

【 別記 】（整理番号 2 6 0 5 1 0 4 3 3）

仙台市鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業（第二工区） 3 棟新築工事

この工事は着手指定日（令和 9 年 3 月 2 2 日）が設定されている案件です。

1 対象工事の概要

対 象 工 事 名	仙台市鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業（第二工区） 3 棟新築工事
入 札 方 式 等	制限付き一般競争入札（総合評価方式 入札後資格確認型）
予 定 価 格 （ 税 抜 ）	2, 7 1 9, 0 0 0, 0 0 0 円
調 査 基 準 価 格 （ 税 抜 ）	契約締結後に公表
失 格 基 準 価 格 （ 税 抜 ）	契約締結後に公表
工 事 施 工 場 所	仙台市宮城野区鶴ヶ谷六丁目 4 番地
工 期	契約締結の翌日から令和 1 1 年 3 月 9 日まで
工 事 概 要	仙台市鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業（第二工区）の市営住宅 3 棟（RC造10階建て、建築面積1,103.94㎡、延べ床面積7,713.64㎡、合計136戸）の新築工事一式
支 払 条 件	令和 8 年度 前金払，中間前金払及び部分払 無し 令和 9 年度 前金払，中間前金払及び部分払 有り 令和 1 0 年度 前金払，中間前金払及び部分払 有り
そ の 他	・本工事は低入札価格調査要綱の適用を受ける。 ・調査基準価格は、予定価格における各項目について、次の方法で算出する。 直接工事費×97%＋共通仮設費×90%＋現場管理費相当額×90% ＋一般管理費等×68%（予定価格（税抜）の75%～92%の範囲内） ・失格基準価格は、予定価格の工事費構成費目について、次の方法で算出する。 入札金額が調査基準価格を下回り、かつ入札金額のうち、工事費構成費目のいずれかが失格基準価格を下回った場合は失格となる。 直接工事費×90%，共通仮設費×90%，現場管理費相当額×85%， 一般管理費等×63% ・調査基準価格を下回る入札価格での契約の場合には、契約保証金の増額（10分の1以上⇒10分の3以上），前払い金の引き下げ（10分の4以内⇒10分の2以内）等の特約を付しての契約となる。 ・本工事は契約後VE方式の対象工事である。 ・本工事は建設リサイクル法の適用を受ける工事である。 ・本件は議会の議決に付すべき契約であるため、落札後は仮契約とし、議会の議決が得られた後に本契約として成立する。 ・消費税及び地方消費税の税率は10%を適用する。

2 入札参加資格

次に掲げる各要件を満たす者3社により自主結成された共同企業体であること。
 ただし、各構成員の出資比率は60%から20%とし、代表者の出資比率は各構成員中最大とする。
 なお、対象工事について一の者が構成員として参加できる共同企業体の数は一とする。

(1) 代表者

事業所の所在地等に関する条件	・建設業法に規定する特定建設業者で、仙台市内に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する者のうち仙台市内に本店を有する者であること。
格付評点に関する条件	・仙台市競争入札参加資格登録要綱第10条に基づく鉄骨・鉄筋コンクリート建築工事の格付評点が1000点以上であること。
施工実績に関する条件	次の工事について、元請負としての施工実績があること。（平成23年以降に完成したものに限る。また、共同企業体の場合は、出資比率が40%以上のものに限る。） ・鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の建築物の新築、増築又は改築工事で、工事対象部分が地上4階建以上かつ延床面積が3,900㎡以上※の建築工事（主要用途が駐車場、倉庫等のもの並びに改修工事を除く。）※増築は新たに増加した部分とし、基礎の施工を伴うものに限る。
配置技術者に関する条件	次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。 ・上記の施工実績を満たす工事の施工管理経験があること。 （完成年度は問わないが、施工管理経験を証明できる場合に限る。） （共同企業体の場合は、出資比率が40%以上のものに限る。） ・1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有し、建築工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を修了している者であること。 ・当該入札参加者と3ヶ月以上直接雇用関係にある者。 ・開札日現在において他の工事の配置技術者である場合は、本工事の配置技術者が当該他の工事の配置技術者と兼務できる場合を除き、仮契約日の前日までに当該他の工事が完了できる者であること。 ただし、現場説明書・特記仕様書等に着手指定日が明示されており、指定条件を満たす場合には、着手指定日において当該他の工事の配置技術者として配置されていなければ可とする。 注) 施工管理経験とは、以下のいずれかをいう。 ①監理技術者または主任技術者としての施工経験があること。 ②監理技術者または主任技術者としての資格を有し、現場代理人としての施工経験があること。
工事成績に関する条件	本市発注の建築工事において、低入札価格調査要綱第2条第5号に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、現在施工中の場合、次の条件を満たしていること。 ・令和6年度から令和7年度の間に、本市発注の建築工事の受注実績があり、その工事成績評定点の平均点が74点以上で、かつ一件あたりの工事成績評定点が65点以上であること。ただし、受注実績が1件のみである場合にあっては、その工事成績評定点が74点以上であること。

(2) 代表者以外の構成員 1

事業所の所在地に関する条件	・建設業法に規定する特定建設業者で、仙台市内に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する者のうち仙台市内に本店を有する者であること。
格付評点に関する条件	・仙台市競争入札参加資格登録要綱第10条に基づく鉄骨・鉄筋コンクリート建築工事の格付評点が850点以上であること。
施工実績に関する条件	次の工事について、元請負としての施工実績があること。（平成23年以降に完成したものに限る。また、共同企業体の場合は、代表者以外の構成員としての実績も可とする。） ・鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の建築物の新築、増築又は改築工事で、工事対象部分が地上2階建以上かつ延床面積が2,000㎡以上※の建築工事（主要用途が駐車場、倉庫等のもの並びに改修工事を除く。）※増築は新たに増加した部分とし、基礎の施工を伴うものに限る。
配置技術者に関する条件	次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。 ・上記の施工実績を満たす工事の施工経験があること。 （完成年度は問わないが、施工経験を証明できる場合に限る。） （共同企業体の場合は、代表者以外の構成員としての実績も可とする。） ・1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者。 ・当該入札参加者と3ヶ月以上直接雇用関係にある者。 ・開札日現在において他の工事の配置技術者である場合は、本工事の配置技術者が当該他の工事の配置技術者と兼務できる場合を除き、仮契約日の前日までに当該他の工事が完了できる者であること。 ただし、現場説明書・特記仕様書等に着手指定日が明示されており、指定条件を満たす場合には、着手指定日において当該他の工事の配置技術者として配置されていなければ可とする。 注）施工経験とは、以下のいずれかをいう。 ①監理技術者、主任技術者または担当技術者としての施工経験があること。 ②監理技術者または主任技術者としての資格を有し、現場代理人としての施工経験があること。
工事成績に関する条件	本市発注の建築工事において、低入札価格調査要綱第2条第5号に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、現在施工中の場合、次の条件を満たしていること。 ・令和6年度から令和7年度の間に、本市発注の建築工事の受注実績があり、その工事成績評定点の平均点が74点以上で、かつ一件あたりの工事成績評定点が65点以上であること。ただし、受注実績が1件のみである場合にあっては、その工事成績評定点が74点以上であること。

(3) 代表者以外の構成員 2

事業所の所在地に関する条件	建設業法に規定する特定建設業者で、仙台市内に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する者のうち仙台市内に本店を有する者でであること。
格付評点に関する条件	仙台市競争入札参加資格登録要綱第10条に基づく鉄骨・鉄筋コンクリート建築工事の格付評点が800点以上であること。
施工実績に関する条件	次の工事について、元請負としての施工実績があること。（平成23年以降に完成したものに限る。また、共同企業体の場合は、代表者以外の構成員としての実績も可とする。） 鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の建築物の新築、増築又は改築工事で、工事対象部分が地上2階建以上かつ延床面積が1,200㎡以上※の建築工事（主要用途が駐車場、倉庫等のもの並びに改修工事を除く。）※増築は新たに増加した部分とし、基礎の施工を伴うものに限る。
配置技術者に関する条件	次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。 1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者。 - 当該入札参加者と3ヶ月以上直接雇用関係にある者。 - 開札日現在において他の工事の配置技術者である場合は、本工事の配置技術者が当該他の工事の配置技術者と兼務できる場合を除き、仮契約日の前日までに当該他の工事が完了できる者であること。 ただし、現場説明書・特記仕様書等に着手指定日が明示されており、指定条件を満たす場合には、着手指定日において当該他の工事の配置技術者として配置されていなければ可とする。
工事成績に関する条件	本市発注の建築工事において、低入札価格調査要綱第2条第5号に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、現在施工中の場合、次の条件を満たしていること。 令和6年度から令和7年度の間に於いて、本市発注の建築工事の受注実績があり、その工事成績評定平均点が74点以上で、かつ一件あたりの工事成績評定平均点が65点以上であること。ただし、受注実績が1件のみである場合にあっては、その工事成績評定平均点が74点以上であること。

3 入札参加申請に必要な書類の交付期間及び方法

配布期間・場所	令和8年 10月2日（金）から 仙台市ホームページ (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/kekka/r08kouji/r081002.html) からダウンロードすること。
申請方法及び提出先	- 配達証明付き書留郵便による 〒980-8671（専用郵便番号） 仙台市財政局財政部契約課 工事契約係 - 封筒表面に「〇〇工事に係る入札参加申請書在中」と記すこと。
申請書類提出期限	令和8年 10月22日（木） 必着

4 設計図書等の閲覧及び質疑応答等

閲覧期間	・令和8年 11月6日（金）まで 午前9時から午後4時30分まで（土・日曜日及び祝日を除く。）
閲覧場所	仙台市青葉区二日町1番1号 仙台市役所北庁舎C棟2階 契約課分室
複写場所	株式会社 仙台昭和化学研究所 仙台市青葉区春日町7-3 電 話 022-263-5561 FAX 022-213-3007 ・複写依頼は「見積用設計図書類複写依頼書」によりFAX等で行うこと。
質疑応答書の提出先	〒980-8671（専用郵便番号） 仙台市財政局財政部契約課 工事契約係 ・配達証明付き書留郵便及び電子メールにより提出すること。
質疑応答書の提出期限	・令和8年 10月23日（金）午後5時までに必着。 配達証明付き書留郵便及び電子メールにより提出すること。 ・封筒表面に「〇〇工事に係る質疑応答書」と記すこと。
質疑応答書の回答期間	・令和8年 10月30日（金）まで 仙台市役所本庁舎 契約課入札待合室及び仙台市ホームページ (https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/kekka/r08kouji/r081002.html) において回答する。

5 共同企業体の構成等についての確認結果発送予定日

発送予定日	・令和8年 10月29日（木）
-------	-----------------

6 入札書等の提出先及び期限

提出先	〒980-8671（専用郵便番号） 仙台市財政局財政部契約課 工事契約係 ・配達証明付き書留郵便による。
提出期限	・令和8年 11月9日（月） 必着

7 開札の日時及び場所

開札日時	・令和8年 11月10日（火） 午後3時00分
開札場所	仙台市青葉区国分町3丁目7-1 仙台市役所本庁舎1階 財政局財政部契約課入札室

8 資格審査書類及び総合評価に関する技術資料等の提出期限及び場所等

提出期限	・落札候補者決定通知書を受け取った日から2日（土・日曜日及び祝日を除く。）以内に提出すること。 ・持参の場合は午後4時30分までに提出すること。
資格審査書類の提出先	〒980-8671（専用郵便番号） 仙台市青葉区国分町3丁目7-1 仙台市役所本庁舎1階 財政局財政部契約課 工事契約係 ・持参または配達証明付き書留郵便により提出すること。 ・持参の場合は、午前9時から午後4時30分までの間に提出すること。 ・郵送の場合は、封筒表面に「〇〇工事に係る資格審査書類等在中」と記すこと。
総合評価に関する技術資料等の提出先	・都市整備局技術管理室の評価値申告に係る技術資料等送付専用メールアドレス（sougouhyouka@city.sendai.jp）へ、メール表題に「落札候補者技術資料等提出」、その後に契約管理番号、工事件名、落札候補者名を入力し、資料等を添付して送付すること。

9 入札参加資格を有しないとした者からの理由説明請求

提出期限	・入札後資格確認用一般競争入札参加資格審査結果通知書を受け取った日から2日（土・日曜日及び祝日を除く。）以内に提出すること。 ・午後4時30分までに提出すること。
提出場所	仙台市青葉区国分町3丁目7-1 仙台市役所本庁舎1階 財政局財政部契約課 工事契約係
提出方法	・持参または配達証明付き書留郵便により提出すること。 ・持参の場合は、午前9時から午後4時30分までの間に提出すること。

10 総合評価

評価項目	・評価項目ごとの評価点及び加算点については、 <u>別紙「総合評価に関する説明書」のとおり</u>
評価基準	・各評価項目の評価基準及び得点の詳細、技術提案等の提出書類及び記載方法等については、 <u>別紙「総合評価に関する説明書」のとおり</u>
提出書類	○入札書等の提出時に提出 （1）様式-1-I「評価値申告書」 ○落札候補者となった時提出 （1）様式-2「企業の施工能力」 （2）様式-3「配置予定技術者の能力」 （3）様式-4「地域貢献・働き方改革・担い手確保」 （4）様式-5「登録基幹技能者調書」 （5）様式-6「修繕実績調書」 （6）上記の（1）から（5）の内容を証明するための添付書類 注）（4）及び（5）は対象がある場合に提出すること。